

藤沢市文化芸術振興計画の改定について（素案）

藤沢市文化芸術振興計画（以下、本計画という。）については、令和 4 年 6 月の子ども文教常任委員会にて報告のとおり、市民会館等の再整備事業（生活・文化拠点再整備事業）が本格化したこと、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響で文化芸術を取り巻く環境等が変化したことなどにより、内容について見直す必要があるため、令和 5 年度中に行う予定であった本計画の見直しを令和 4 年度中に行うこととしたものです。

今回、本計画の改定素案を作成したので、報告するものです。

1 改定における視点

今回の改定においては、次の点に留意しながら、計画の見直しについて検討しました。

- （1）文化芸術活動の振興と活性化
- （2）歴史的、文化的資源の継承・保存
- （3）文化芸術活動拠点の整備
- （4）新たな生活様式と文化芸術活動の両立

素案の作成にあたっては、これらの視点に加え、現計画を策定した以降の本市における文化芸術活動の状況や、新型コロナウイルス感染症の流行といった社会情勢の変化などを考慮して修正を行いました。

2 主な改定内容について

- （1）計画期間を令和 5 年度から令和 10 年度の 6 年間としました。
- （2）本市における文化芸術振興にあたっての課題を整理しました。
 - ア 新型コロナウイルス感染症の流行による様々な影響
 - ・ウィズコロナ、アフターコロナにおける文化芸術活動の活性化
 - ・オンラインでのライブ配信など、新たな発信方法の活用
 - イ 文化芸術にふれる機会の拡充
 - ・幅広い年代が参加できる機会の充実
 - ・より身近な場所で文化芸術にふれる機会の提供
 - ウ 文化芸術を担う人材の育成
 - ・文化芸術活動の継承と発展のための次世代育成
 - ・効果的な芸術文化事業の展開

エ 老朽化した施設等の再整備

- ・市民会館の再整備に伴い市民会館が使用できない期間における対応
- ・市内施設における機能・設備の充実

オ 新たな文化の創造

- ・既存の文化芸術活動と文化的資源を連携させた新たな文化の創造
- ・アニメなどのサブカルチャーの活用

(3) 基本目標を再設定するとともにSDGsのゴールを位置づけ、目標ごとに施策を位置づけました。

基本目標1：「市民が文化芸術にふれる機会を増やし、次世代育成につなげます」

基本目標2：「市民等による文化芸術活動を支援し、さらなる活性化につなげます」

基本目標3：「文化的資源を保存・活用し、本市の文化的魅力として発信するとともに、文化振興を図ります」

基本目標4：「文化芸術を支える拠点を整備し、活発な文化芸術活動につなげます」

3 今後の予定

令和4年12月 パブリックコメント実施

令和5年 2月 市議会2月定例会子ども文教常任委員会にて最終報告

4月 「(仮称)藤沢市文化芸術振興計画2028」を施行

以上

事務担当：生涯学習部 文化芸術課